

2-1

学校教育の推進

基本方向

変化の激しいこれからの社会を生きるために、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育くむとともに、子どもの「学び」と「育ち」を考えるコミュニティ・スクールの活動により学校支援活動の充実に向けて取り組みます。

さらに、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成するために、幼児期から中学校までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育の推進に取り組みます。



日曜学校



嘉手納小学校体育館落成式

現状と課題

- 本町では、公立幼稚園の複数年保育（3、4、5歳児）や預かり保育（5歳児）の実施、給食の提供等を通して、幼稚園教育の充実を図るとともに、保護者の子育てを支援していますが、幼稚園における教育を希望する保護者から、預かり保育の対象年齢の拡充が求められています。
- 本町では、子どもたちが「生きる力」を身に付け、将来を支える人材として成長していくために、確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成に努めています。町民アンケート調査結果でも、「生きる力を育くむ学校教育の充実」を重視する声が多数寄せられています。子どもたちの学習習慣の定着とともに、国際化・情報化に対応した教育をはじめ、キャリア教育、嘉手納町（ふるさと）を愛する心の育成等、特色ある教育活動の充実にも努める必要があります。また、本町の学力向上や生徒指導における教育課題を解決するために、小学校と中学校が連携した一貫性のある教育が求められています。
- 昭和62年、臨時教育審議会で「地域に開かれた学校」として提唱されて以来、本町では学校評

議員制度や学校関係者評価委員会制度を導入し、校長の学校運営に対して意見を述べることや学校の教育活動を評価するなど、保護者や地域の方々が学校運営に参画できるシステムを構築しています。学校は「地域に開かれた学校」から、更に一步踏み出し、学校・家庭・地域が「15歳までにどんな子どもを育てるか」という目標やビジョンを共有し、三者が一体となって子どもたちを育くむ「地域とともにある学校」への転換が求められています。

- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて支援を行うため、各学校に特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置するとともに、特別支援教育研修会の開催や関係機関との連携による支援などに努めています。特別な支援が必要な児童生徒が年々増加しており、共生社会の形成に向けて、障害の有無に関わらず共に学ぶことのできる環境づくりが求められています。
- すべての子どもが未来に希望を持ち社会の担い手となるため、不登校問題、学びのセーフティネット等に取り組むとともに、学校、家庭、地域等のあらゆる主体が一致団結し、より一層の子ども達の健全育成に向けた各主体の連携の強化が必要です。
- 青少年センターは、児童生徒の不登校や問題行動等の教育相談や青少年指導員による夜間巡視活動、学校不適應の児童生徒の受け皿として、適応指導教室の運営などを行っています。青少年の非行防止のための活動拠点としての青少年センターの整備や指導体制の充実を図ること、不登校児童生徒の登校支援等が求められています。
- 教育環境の変化に対応した施設整備を実施する必要があります。
- 学校施設の不具合を未然に防ぐために日常の安全点検を徹底するなど各学校の現状についての的確に把握し、老朽化した施設・設備については、計画的な機能更新などを実施する必要があります。
- 耐震基準を満たさない学校施設については、早急に耐震化を図る必要があります。
- 学校給食は、平成23年度から町立小中学生を対象に給食費負担金の全額補助を実施しており、今後とも教育費の負担軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図るため、継続して実施する必要があります。

施策の方向性

1 幼児教育の充実

幼稚園教育では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成し、複数年保育（3年保育）の充実を図ります。また町立幼稚園が教育相談や子育てに関する情報交換の場として機能を高めるとともに預かり保育の充実など、子育てを支援するための活動を推進します。

2 学校教育の充実

小・中学校においては、嘉手納型「小中一貫教育」を推進し、「嘉手納町（ふるさと）を愛する」児童生徒の育成を目指して系統性と連続性を重視した義務教育9年間の教育を行い、児童生徒に「生きる力」を培います。地域の関わりを通して、子どもたちに学ぶことと社会との接続を意識させ、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア教育の充実を図ります。

文部科学省の教育課程特例校として英会話学習の充実に取り組むとともに、電子黒板をはじめとするICT機器の活用を促進し、授業に即した教材や学習内容等を効果的に提示することにより、わかる授業を展開し、子どもたちの「確かな学力」の向上に向けて指導の充実を図ります。また安全で効果的な教育に向けた学校施設の充実に取り組みます。

特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズを把握、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに、特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置し、当該児童生徒への支援の充実を図ります。また、障害のある子供やその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、福祉関連部署との連携を推進します。さらに、障害の有無に関わらず、集団生活を通してともに学ぶことができるインクルーシブ教育^{*1}を推進します。

未来を担う子どもたちの豊かな成長に資するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を取り入れた学校）の導入に向けた調査研究を行い、地域とともにある学校づくりを推進します。

子どもの貧困に関する現状を把握し、学校や関係機関との情報共有や、子どもの就学援助や子どもの居場所等につなげるための支援をします。

町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教材費の一部を助成するとともに、給食費負担金を補助することにより、教育費の負担軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ります。

3 青少年の健全育成

青少年センターの施設整備の充実を図り、青少年非行防止活動の拠点として、学校・家庭・地域等の諸関係機関と連携を図り、学習支援活動や相談活動を行います。

適応指導教室「ふれあいスクール」において、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援を推進します。

※1 インクルーシブ教育：障害のある方が持てる能力を最大限度まで発達させ、活躍できる社会をつくるという目的の下でその推進をはかるようとする教育の仕組み。

主な取組（事業）

2-1-1 幼児教育の充実

所管

教育指導課、教育総務課

- 幼稚園教諭の研修実施
- 複数年保育の充実
- 預かり保育の充実及び対象年齢の拡充

2-1-2 学校教育の充実

所管

教育指導課、教育総務課

- ふるさとキャリア教育の推進
- 英語強化事業（英語指導員の配置、英語検定補助）の実施
- ICT整備事業（デジタル教科書整備等）
- パソコン指導員配置事業の実施
- 学習支援員配置事業、生徒指導補助員配置事業
- 特別支援教育支援員（教育サポーター）配置事業
- 秋田県（大館市）学習体験交流事業
- 「嘉手納町の歴史と文化（中学生の副読本）」刊行事業
- コミュニティ・スクール（学校運営協会制度）の導入及び推進
- 教材費の一部助成
- 学校教育施設の長寿命化・耐震化等の実施
- 就学援助事業の充実
- 学校給食費負担金の全額補助の実施

2-1-3 青少年の健全育成

所管

教育指導課、教育総務課

- 青少年センターの施設整備事業
- 青少年健全育成活動（青少年指導員）の充実
- スクールカウンセラー（臨床心理士）の配置
- 適応指導教室「ふれあいスクール」の運営

2-1 学校教育の推進

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	全国学力・学習状況調査（小学校）における平均正答率の全国平均との比較	ポイント	- 5.4 (H30)	全国平均並
2	全国学力・学習状況調査（中学校）における平均正答率の全国平均との比較	ポイント	- 10.9 (H30)	全国平均並
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校）における全国平均との比較	ポイント	- 0.9 (H30)	全国平均並
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校）における全国平均との比較	ポイント	- 2.9 (H30)	全国平均並
5	icheck（総合質問紙調査）における自己肯定感の全国標準値との比較	ポイント	0.0 (H30)	全国平均並

人材育成・国内外交流の推進

基本方向

広い視野で物事を捉え、国際理解や地域の活力を高めることのできるグローバルな人材の育成に向けて、学校や地域、関係機関等と連携強化を図りながら国内外交流事業や国際化・情報化に対応した教育を推進し、コミュニケーション能力や情報活用能力の育成など「学び」の気運の向上に取り組めます。



ハワイ短期留学派遣事業



海外子弟研修生

現状と課題

- 町では家庭の経済上の理由で修学が困難な者に対し、学資を貸与することにより教育の機会均等を図ることを目的とした人材育成貸与事業を実施しています。また、教育・芸術・文化・スポーツ等の分野にて特に優秀な成績を修めた者に対し報奨金の支給をはじめ、社会教育団体への研修会派遣等の助成事業を推進しています。今後も財源確保に努めながら更なる人材育成を推進していく必要があります。
- 児童交流事業は、互いの家庭へ民泊することで異なる風土・生活習慣を学び、郷土に対する関心を深め、本町の次代を担う人材育成を図ることを目的に実施しています。他地域との交流により、人間力豊かで広い視野をもつ人材の育成を図るため今後も継続する必要があります。
- 町立嘉手納外語塾では、英語を中心としたカリキュラムを改良しながら運営していく中で、英語検定準1級やTOEIC高得点の取得者を輩出できるようになるなど成果をあげています。また、若者の学べる機会の充実を図るため、年齢制限を25歳までに引き上げました。今後も英語やパソコンを中心としたカリキュラムの充実を図るとともに、社会の即戦力となる人材の育成に努めます。また、町内小中学生を対象とした英語コンテストを引き続き開催し、小中学生の英語学習に対するモチベーション向上に貢献しています。

基本施策

2-2 人材育成・国内外交流の推進

- 国際的な視野を持つことができる人材の育成として、中高生を対象にハワイ派遣短期留学派遣事業などを実施しています。異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流によって視野を広げ社会性を育くむことに繋げることができたため、今後も継続した実施が望まれています。
- 海外との交流を通じて、国際的な人材の育成、人的ネットワークを築き、相互の発展に寄与することを目的に本町出身の海外移住者子弟研修生の受入事業をはじめ、世界のウチナーンチュ大会開催時の町内交流事業を実施しています。

施策の方向性

1 人材育成の推進

本町の次代の担い手になるリーダーや国内外で活躍する国際性豊かな人材の育成に向けて、学ぶ機会を支援する奨学金制度の推進・充実に努めます。

2 国内外交流の推進

語学や異文化及び国際感覚を実学として学ぶ外語塾の充実、他地域の文化や地域交流によるコミュニティリーダーの育成を推進します。

主な取組（事業）

2-2-1 人材育成の推進

所管

社会教育課、企画財政課

- 人材育成貸付事業の実施
- 嘉手納外語塾の運営
- 嘉手納町英語コンテストの開催

2-2-2 国内外交流の推進

所管

社会教育課、企画財政課

- 海外短期留学などの実施
- 嘉手納町・大山町児童交流事業の実施
- 海外移住者子弟受入事業の実施

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	学資貸与新規貸費者数	人	8 (H29)	20*
2	入学準備金新規貸費生数	人	9 (H29)	10*
3	海外移住者子弟研修生受入人数	人	3 (H30)	2*
4	嘉手納外語塾入学者数	人	8 (H29)	15*

*数値は1年間の目標値となります。

基本方向



おもしろ科学教室

生涯にわたり、学習・発表することができる環境の充実を推進するとともに、生涯学習活動の支援、人材の発掘及び育成などに取り組むことで、町民誰もが、生涯学習の機会を得ることができる社会の実現に向けて取り組みます。

現状と課題

- 近年における社会の国際化、情報化等の進展に伴い、心の豊かさや生きがい等を求めて、人々の学習ニーズは増大し、かつ、多様化、高度化が進んでいます。
本町においては、町民からの要望や時代を反映した中央公民館講座を実施しており、平成29年度は全24講座を実施しています。
- 中央公民館講座の受講者は高齢者や女性が多く、若者や男性が少ないため幅広い層の人が受講できる内容や時間帯の工夫が求められます。
- 中央公民館講座をきっかけにサークルが結成されるケースもあるなど、町民の生涯学習活動の活性化に貢献していることから、今後も講座の充実を図るとともに、サークル活動や社会教育学級^{*1}支援を実施することで生涯学習の振興に寄与する必要があります。
- 各種サークル活動の成果を発表する場として「中央公民館まつり」を開催しています。また文化の継承、発展に役立てるとともに地域の活性化を図ることを目的に「かでなっ子フェスティバル」を開催し、町内の子どもたちが郷土芸能のすばらしさを発見し、自ら学び、自ら演じ、互いに鑑賞しています。今後も各区子ども会の参加を促し地域文化を継承していく必要があります。
- 図書館では、約86,000冊の蔵書をはじめ、本町の情報を気軽に閲覧することができるふるさとコーナーや学習室等が設置されており、町民の情報拠点・生涯学習拠点として機能しています。
- 図書館の利用者数は減少傾向にあることから、広報活動の強化、図書資料の充実を図る必要があります。

*1 社会教育学級：嘉手納町に住所を有する者を含み、組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）を行う団体。

- 生涯学習ニーズの高まりと同時に、図書館をはじめとする公共施設、各区コミュニティーセンター、学習等供用施設・児童館等の有効利用を図るなど、身近な生涯学習活動の拠点づくりを推進する必要があります。
- 町民が心身ともに健康で笑顔があふれ、心豊かな生活を営み、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与するため嘉手納町文化事業を実施しています。著名人を招いた講演会（公演会）やコンサートを行うなど今後も町民のニーズに応じた文化イベントの開催に取り組む必要があります。

施策の方向性

1 生涯学習活動の支援

豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会となっている講座やかでなっ子フェスティバル、公民館まつり等をはじめとする生涯学習活動の充実に向けた支援を推進します。また、町民のニーズに応じた文化イベント（文化事業）の開催・充実に努めます。

2 各種団体の育成・支援

町民の生涯学習に参加しやすい幅広い機会と活躍の場を増やすために、社会教育団体やサークルへの支援を行います。また、社会教育団体の運営や活動に関わるリーダーの育成を図ります。

3 生涯学習の活動拠点の充実

身近な生涯学習活動の場の拠点として、各区のコミュニティーセンターや児童館等を位置づけ、活動ニーズに応じた利活用しやすい拠点づくりに努めます。



かでなっ子フェスティバル

2-3 生涯学習の推進

主な取組（事業）

2-3-1 生涯学習活動の支援

所管

社会教育課

- 中央公民館講座を実施
- 中央公民館まつり、かでなっ子フェスティバルの開催
- 各種講（公）演会などの開催

2-3-2 各種団体の育成・支援

所管

社会教育課

- 社会教育活動助成
- 生涯学習を実践する各種活動団体の育成・支援

2-3-3 生涯学習の活動拠点の充実

所管

社会教育課

- 中央公民館や図書館等の有効利用
- 社会教育施設に必要な設備や備品の充実

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	中央公民館講座受講者数	人	1,311 (H29)	1,400
2	中央公民館利用者数	人	34,700 (H29)	35,000
3	図書館利用者数	人	24,879 (H29)	26,000

平和学習の推進

基本方向



平和祈願祭

誰もが平和で安らかな生活をおく
るために、平和と向き合うとともに
考える場を築き、平和の尊さや平和
思想に対する啓発及び戦争の歴史を
学び継承できる平和学習の推進に取り
組みます。

現状と課題

- 戦争を知らない多くの世代に悲惨な戦争を風化させることなく、その教訓を後世に伝えるため、平和学習の推進として、戦争体験の講演会、「慰霊の日」前後の平和学習等を実施しています。今後も、平和祈念資料館などの参観、平和メッセージ作品展の開催等を通して、生命や平和の尊さ、恒久平和を発信していく必要があります。
- 平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基本に、思いやりの心や寛容の心を育くむとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成を目指しています。そのために、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた平和教育を教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的に推進する必要があります。
- 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、学校では外部講師などに頼らない平和教育の指導力の向上が求められています。

施策の方向性

1 平和学習の充実

町民が平和の尊さについて学び、継承し、平和なまちづくりに向けて、平和行事の開催や平和学習の充実を図ります。

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなが、各教科などの年間指導計画に位置づけ、平和教育を推進します。

平和教育の指導においては、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた教

基本施策

2-4 平和学習の推進

材を開発するとともに、体験的な学習や地域の人材活用等の指導方法の工夫・改善を図ります。

平和教育の充実を図るために、県教育委員会発行の「平和教育関連施設マップ」や「平和学習ポータルサイト」を活用するとともに、過去の歴史事象を伝えていくための指導方法の工夫・改善に努めます。

2 平和行政の推進

本町は世界の恒久平和の願いを実現するため、昭和62年3月31日、非核平和宣言を行いました。戦後70年余が経過する中、悲惨な体験や教訓を後世に継承していく必要があります。そのため、沖縄戦前後の歴史的事実、平和の尊さを若い世代が考える契機として、沖縄戦や被爆体験を継承していく平和交流活動を推進します。

また、戦争体験者が高齢化する中で、戦争体験を正しく次世代へ継承していくため、戦争記録などの保存を検討していきます。

主な取組（事業）

2-4-1 平和学習の充実

所管

教育総務課、教育指導課、福祉課

- 農林健児之塔慰霊祭の開催
- 「慰霊の日」の特設授業の実施
- 平和祈願祭の開催
- 平和集会（戦争パネル展）の実施

2-4-2 平和行政の推進

所管

基地渉外課、教育指導課

- 平和メッセージ作品展の開催
- 基地に関する講座などを実施
- 「おきなわピースフェスタ」への参加など平和交流事業の推進
- 町史などの資料を活用し、戦争記録のデジタル化を検討

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	平和メッセージ作品展取組み率	%	39.8 (H30)	42.5

基本方向

郷土の伝統芸能をはじめ、文化、歴史、風習、自然、偉人、しまくとぅば等の誇りある地域の歴史と文化を象徴する文化財が多数存在するため、その保存、活用に向けて取り組みます。

また、貴重な伝統芸能や文化などを次代に継承するための支援を行い、町民がふるさとの芸術・文化に誇りと愛着を持つことができるまちづくりに向けて取り組みます。



嘉手納文化祭



宝くじ助成金ジブリコンサート

現状と課題

- 本町では、かでな文化センターにおいて音楽、芸能、芸術文化講演（公演）や行事が行われており、かでな文化センター利用者数は年間4万人を超えています。今後も、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある文化芸術に触れる機会を創出するとともに、より多くの利用が得られるよう周知していく必要があります。
- 本町の文化財は、約6,500年前の爪形文土器が出土した野国貝塚群をはじめ、史跡、民俗、天然記念物、工芸品等、様々な文化資源があります。これら地域の歴史文化や伝統を知るかけがえのない財産に対する町民の保護意識の高揚を図り保存、継承していく必要があります。
- 老朽化した旧中央公民館については平成30年度に策定された「嘉手納町民俗資料館等基本計画」をふまえ、新施設の整備を推進します。
- 新施設開館までの間は出前講座や企画展等の開催により、地域の歴史、文化等の学習の機会を継続して提供できるよう工夫が必要となります。
- 伝統芸能については、地域ボランティアによる子ども達への三線、琴、茶道等の指導や、各自

基本施策

2-5 地域の歴史と文化の保存・継承・活用

治会におけるエイサー等に触れる機会の充実に努めています。今後も伝統芸能や地域文化を後世に継承していく必要があります。

嘉手納町文化財一覧表

資料：沖縄県文化財課要覧（平成29年度版）

	種別	名称	指定の有無	所在地		種別	名称	指定の有無	所在地
1	工芸品	三線知念大工型	県指定	嘉手納町字 嘉手納	9	無形民俗	野里の道イリク	町指定	嘉手納町字 野里
2	史跡	野国総管の墓	県指定	嘉手納町字 兼久下原	10	無形民俗	野国天川	町指定	嘉手納町字 野国
3	史跡	野国貝塚群	県指定	嘉手納町字 野国	11	史跡	植樟之碑	町指定	嘉手納町字 久得840
4	工芸品	三線真壁型	町指定	嘉手納町字 嘉手納	12	史跡	屋良のメーガー	町指定	嘉手納町字 屋良103
5	無形民俗	屋良のあやく	町指定	嘉手納町字 屋良	13	史跡	屋良のシリーガー	町指定	嘉手納町字 屋良750
6	無形民俗	屋良のチンク	町指定	嘉手納町字 屋良	14	史跡	水釜の シチャヌカー	町指定	嘉手納町字 水釜385
7	無形民俗	千原エイサー	町指定	嘉手納町字 千原	15	天然記念物 (植物)	字嘉手納拝所の 大ガジュマル	町指定	嘉手納町字 嘉手納34
8	無形民俗	野里棒	町指定	嘉手納町字 野里	16	天然記念物 (植物)	嘉手納小学校の 大デイゴ	町指定	嘉手納町字 嘉手納311

施策の方向性

1 文化財の保護と活用

文化財の保護と活用に向けて、文化財の調査・研究を行うとともに、展示・学習等の施設の整備促進を図ります。

2 文化活動の振興

町民が気軽に文化活動を行うことができるよう、各種団体、サークル等の活動支援の充実を図るとともに、将来の文化活動を支える人材の育成に努めます。

3 伝統芸能と歴史の継承

地域に根ざした伝統行事や伝統芸能、イベント等の活動と継承の支援を充実します。特に伝統芸能などの継承に際しては、多くの人が気軽に触れ、体験する機会の創出に努めます。

主な取組（事業）

2-5-1 文化財の保護と活用

所管

社会教育課

- 嘉手納町民俗資料館（仮称）の施設整備
- 文化財の資料収集・調査、歴史文化講座等の実施

2-5-2 文化活動の振興

所管

社会教育課

- 町民との協働・参画型の芸術・文化講演（公演）会の開催
- かでな文化センターの施設の充実

2-5-3 伝統芸能と歴史の継承

所管

社会教育課

- 指定文化財の保存・継承にかかる意見を聴取し、保存団体への支援などの検討
- 嘉手納町史の発刊などの実施

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	かでな文化センター利用者数	人	44,000 (H29)	46,000

2-6

スポーツ・レクリエーションの振興

基本方向



新春マラソン大会

町民誰もがそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの充実に取り組み、健康で生きがいのある豊かな社会づくりに向けて取り組みます。

また、各体育施設の整備・充実を図るとともに、各種団体への支援及び連携強化を推進し、スポーツ指導者の活用と育成に向けて取り組みます。

現状と課題

- 近年、町民の健康志向や高齢者の生きがいづくり、運動不足解消等の観点からスポーツへの関心が高まっています。本町においては、スポーツ・レクリエーション大会、新春マラソン大会、ウォーキング大会、職域親善ターゲットバードゴルフ大会、ソフトボール大会、ボウリング大会を開催しています。スポーツ教室としては、アクアサイズ教室、ゴルフ教室等を実施しています。大会や教室の参加者は増加傾向にあり、今後更なるスポーツ・レクリエーション活動の普及に向けた取り組みが必要です。
- 本町には、嘉手納町健康増進センターをはじめ、嘉手納町スポーツドーム、野球場、陸上競技場、体育館等の体育施設があります。施設運用にあたっては、指定管理者との連携により柔軟な運営に努めているところです。老朽化している体育施設については、町民が安全に利用できるよう施設の建替えなどの検討を行うとともに、町民がより身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、学校体育施設の活用など（小学校及び中学校の運動場、体育館、武道場のスポーツ施設開放）、より良いスポーツ環境の場の提供を行っています。
- 生涯スポーツ推進体制を強化するため、スポーツ推進委員^{※1}の研修派遣、スポーツ指導者等の連携、スポーツ少年団、体育協会等への補助を実施しています。今後もスポーツ人材の育成・確保に努めるとともに、社会体育団体などと連携を強化する必要があります。

※1 スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則に定めるスポーツ事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う非常勤職員。

施策の方向性

1 スポーツの振興

町民がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加し、または活躍できる機会の創出と活動の活発化を図るために、個々の健康状態や目的・技術等に応じた知識や技術の提供（体力・運動能力調査等）に努めるとともに、地域や学校等と連携して地域ぐるみでの活動の推進と普及啓発を促進します。また、スポーツ・レクリエーションの多様なニーズに応じた施設の整備・充実に努めます。

2 スポーツ人材の育成と体制の強化

スポーツ・レクリエーション団体と連携して、団体運営やスポーツ指導等に関わる体制づくり及び人材育成を図ります。

主な取組（事業）

2-6-1 スポーツの振興

所管

社会教育課

- スポーツ・レクリエーション大会の開催
- 新春マラソン大会などを実施
- 学校施設の活用など身近なスポーツ環境の場を確保
- 町民が安全に利用できる既存体育施設の充実化
- 広報、立て看板、ホームページ等によるスポーツ登録団体の周知
- 各種軽スポーツなどの用具の購入による利用推進周知

2-6-2 スポーツ人材の育成と体制の強化

所管

社会教育課

- 地域のスポーツ指導者の掘り起こしと活用（スポーツ指導者対象の講習会交流）
- スポーツ推進委員の育成・確保
- 体育協会や各種スポーツ団体とのスポーツ交流を通しての情報共有・連携の強化

指 標

	指 標	単位	直近の現状値	目標値 (R6)
1	各種スポーツ大会・スポーツ教室の参加者数	人	1,212 (H29)	1,300
2	スポーツ推進委員数	人	8 (H30)	維持